

令和4年度

第4回いわき市教育委員会議事録

令和4年7月27日（水）

## 第 4 回 教 育 委 員 会 記 録

- 1 開会年月日 令和4年7月27日(水) 午後1時30分
- 2 開催場所 東分庁舎 5階 会議室
- 3 出席委員 教育長職務代理者 馬 目 順 一  
委 員 根 本 紀太郎  
委 員 宮 澤 美智子  
委 員 小 峰 美保子
- 4 欠席委員 な し
- 5 説明のために出席した者の氏名  
教育部長 松 島 良 一  
参与兼学校教育推進室長 高 橋 苗々子  
教育部次長兼総合調整担当 緒 方 勝 也  
教育部次長兼教育施設整備担当 星 野 昌 久  
参事兼教育政策課長 寺 島 範 行  
中央公民館長 國 井 政 範  
総合図書館長 武 山 忠 弘  
美術館長 杉 浦 友 治  
施設整備課長 佐 藤 美 樹  
生涯学習課長 久保木 隆 広  
学校教育推進室学校教育課長 菅 野 輝 義  
学校教育推進室学校支援課長 佐 藤 浩 伯  
総括指導主事兼総合教育センター所長 小 玉 則 子  
学校教育推進室学校教育課主任指導主事 横 田 裕 之
- 6 書 記 教育政策課総務係長 吉 田 正 寿
- 7 閉 会 午後2時15分

## 会議の概要

**教育長職務代理者** 開会に先立ちまして申し上げます。「7、議事」の案件のうち、議案第2号については、教科用図書採択に関する重要な案件であることから、「8、その他」の案件が終了したのち審議等を行いたいと思います。

委員の皆様にも迅速な会議の進行に御協力くださるようお願いいたします。

ただいまから、令和4年度第4回いわき市教育委員会を開催いたします。欠席委員の通告は、ございません。書記には吉田総務係長を任命いたします。会期は、本日限りといたします。議事録への署名でございますが、本日出席された委員の皆様方をお願い申し上げます。

**教育長職務代理者** それでは、「6、教育長の報告」に入ります。教育長の報告（1）令和4年度いわき市教育委員会の事務の点検及び評価に係る対象事業の選定結果について、教育政策課長から説明願います。

**教育政策課長** 〔教育長の報告（1） 令和4年度いわき市教育委員会の事務の点検及び評価に係る対象事業の選定結果についての説明〕

**教育長職務代理者** それでは質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたらお願いいたします。

**教育長職務代理者** よろしいですか。続きまして、教育長の報告（2）キャリア教育推進事業における派遣事業の中止等について、学校教育課長から説明願います。

**学校教育課長** 〔教育長の報告（2） 「キャリア教育推進事業」における派遣事業の中止等についての説明〕

**教育長職務代理者** それでは質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたらお願いいたします。

**根本委員** 今年度、長崎派遣事業が中止ということになってしまい、とても残念です。この長崎派遣というのは、生徒会サミットが始まるきっかけになった事業だと思っています。長崎にお招きいただいて、震災から半年後の9月から、ずっと続けてきた事業になりますので、中止になることはあるかもしれませんが、来年以降も継続して行えるようお願いしたいと思います。

**官澤委員** このキャリア教育推進事業は、コロナ禍で大変ですけれども、続けていただいて感謝申し上げます。今年は卒業生のいわき志塾の参加ということで、本当に絶え間なく続けていく機会をつなげていただいていることに感謝申し上げますと共に、参加している子ども達も見ましたが、生き生きと感じて、限られた状況の中で楽しんでいるようでした。ありがとうございます。

**教育部長** お手元の資料にもありますけども、本編の方には日程だけとなっておりますが、参考の資料の方には、簡潔にそれぞれの内容を記載しておりますので、参考にいただければと思います。

**小峰委員** 確認ですが、このプリントの中には、堺市派遣事業も中止ということで書いてありますが、長崎と堺市が中止という形で理解してよろしいでしょうか。

**学校教育課長** 今回のご報告は、長崎派遣事業の中止ということだったんですが、堺市派遣につきましては、実は今年度当初から、計画立案の段階から堺市の受入れ状況、やはり大阪の感染状況が第6波と言われている時期で、調整がつかないということで、事業計画立案の時に中止とさせていただいたこともありまして、今回は長崎、それに付け加えてということで記載させていただきました。

**教育長職務代理者** その他ございますか。それでは、「6、教育長の報告」を終了いたします。続きまして、「7、議事」に入ります。議案第1号いわき市独立行政法人日本スポーツ振興センター法に基づく災害共済給付に係る共済掛金の徴収に関する規則の制定について、学校教育課長説明願います。

**学校教育課長** 〔議案第1号 いわき市独立行政法人日本スポーツ振興センター法に基づく災害共済給付に係る共済掛金の徴収に関する規則の制定についての説明〕

**教育長職務代理者** それでは質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたらお願いいたします。

**小峰委員** 学校の事務としては、今までと変わらないということですか。

**学校教育課長** 今までと学校の事務担当の手続き等はまったく変わりません。学校に納入される保護者の方からの掛け金を、本来ならば学校に一時的に保管するということはあってはならないということになってはおりますが、現実的にそれは難しく、掛け金が集まるたびに事務職員が、その都度金融機関に振り込むということになってしまったために、そういった負担を軽減するためということで、7月末日までに納入という期限を設けることで、学校での掛け金の収受の機会を持たせるという形です。掛け金は、5月31日までに払い込むということなので、一時的に市役所が立て替えて払い込みをしている状況でございます。それを学校で集めた掛け金を市の方に払っていただいて、前もって市が立て替えていたものを、実質的に7月末日までにお支払いいただくという仕組みになっております。規則には要保護等の納入のことは定められていたんですが、納入期限等がないことから、財務規則と矛盾しているのではないかと指摘があったため、今回規則を全面的に改正させていただいたところです。

**小峰委員** 共済掛金をセンターに納付する期日とか、そういうものは実際変わらないということで、整合性を図るということですね。

**教育部長** 5月31日に市が掛金を全額納付します。その後、保護者から徴収するという事務フローとなります。この際、徴収した現金は、財務規則上、原則は当日中に金融機関へ納付、午後3時以降の収納分は翌日納付とされています。一方、徴収金があるたび金融機関へ納付することは困難で、実務上は、一定期間、学校で保管した上で、納付していたため、例規との齟齬が生じていました。このため、当該掛金の納付については、実務上の取り扱いを財務規則の例外として位置づけ、納付期限を7月末までとした、というのが今回の改正の趣旨です。

**教育長職務代理者** その他ございますか。御質問、御意見がないようであれば、本案件に関して、お諮りいたします。

議案第1号いわき市独立行政法人日本スポーツ振興センター法に基づく災害共済給付に係る共済掛金の徴収に関する規則の制定について、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

[委員より「異議なし」との声あり]

**教育長職務代理者** 御異議なしと認めます。

それでは、「8、その他」に入ります。(1)いわき市青少年問題協議会委員の委嘱(補充)について、生涯学習課長から説明願います。

**生涯学習課長** [その他(1) いわき市青少年問題協議会委員の委嘱(補充)についての説明]

**教育長職務代理者** それでは質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたらお願いいたします。

**教育長職務代理者** よろしいですか。続きまして、その他(2)いわき市立美術館企画展「『がまくんとかえるくん』誕生50周年記念アーノルド・ローベル展」の開催について、美術館長から説明願います。

**美術館長** [その他(2) いわき市立美術館企画展「『がまくんとかえるくん』誕生50周年記念アーノルド・ローベル展」の開催についての説明]

**教育長職務代理者** それでは質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたらお願いいたします。

**根本委員** 今館長から御説明があったように、教科書に載っているということもあり、今の児童生徒や、もうちょっと上の年代の方も興味を持っていただけるような企画展なのかなと思っております。学校の図書館にもあるというお話も聞きますので、その辺の連携などがあれば教えていただきたいと思えます。

**美術館長** 総合図書館の武山館長がいらっしゃるんですけど、最近連携しております

て、水木しげる展で、水木しげるの本200冊以上を紹介するコーナーを設けていただいております。このローベル展につきましても、特集コーナーを設けていただけるというお話を伺っているところでもあります。学校につきましては、ちょうど印刷物ができたところでもありますので、これから配布していきます。

**根本委員** 今いわき市では、学校司書の方がとても一生懸命に取り組んでいただいておりますので、例えば学校司書の方の研修などの際に、企画展の提示をしていただくと、司書の方が来る学校で、図書館と同じようなことをしていただけることもあるかなと思うので、そういったことも少し頭に入れていただけるとありがたいと思います。

**美術館長** 貴重な御意見ありがとうございました。司書の方への働きかけについて考えていきたいと思います。

**教育長職務代理者** その他ございますか。御質問、御意見がないようであれば、「8、その他」を終了いたします。それでは、審議等を後にしました「7、議事」の議案第2号でございます。

ここで、会議の公開について委員の皆様にお諮りいたします。

本日の議事につきましては、教科用図書の採択に関する重要な案件であるため、公正・適切な採択を行う上での環境を確保する必要があるがございます。このような案件につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書」及び「いわき市教育委員会会議規則第14条」の規定に基づき、教育長又は委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決した時は、非公開とすることができることとされております。

「7、議事」の議案第2号を非公開で実施することとしてよろしいでしょうか。

[委員より「異議なし」との声あり]

**教育長職務代理者** 御異議なしと認めますので、非公開といたします。

松島教育部長、高橋室長、緒方教育部次長、寺島教育政策課長、菅野学校教育課長、横田主任指導主事、書記の吉田総務係長、書記補佐の作山事務主任の出席を認めます。今、お名前をお呼びした方以外の方は、退席をお願いします。

[退席を確認]

[議案第2号 令和5年度使用教科用図書採択の手続きについての説明]

**教育長職務代理者** その他ございますか。御質問、御意見がないようであれば、本案件に関して、お諮りいたします。

議案第2号令和5年度使用教科用図書採択の手続きについて、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

[委員より「異議なし」との声あり]

**教育長職務代理者** 御異議なしと認めます。

円滑な会議の進行に御協力いただき、ありがとうございました。

以上で、令和4年度第4回教育委員会を閉会いたします。